

会員を増や
す!

区分	会員数	平均年齢
男	154人	71.5歳
女	71人	73.7歳
計	225人	72.2歳

会員の皆様、今年も一年お疲れ様でした

今年も早師走となり、今年も余すところ1ヶ月となりました。

今年は、事故の数は、昨年より減りましたが、今後とも会員の皆様には、今まで以上に安全に留意され無事故を目指して、就業して頂きたいと思っております。



今までどおり、会員増と就業機会の確保が喫緊の課題であり、会員の皆様におかれても課題の解消にご協力いただきたいと思っております。

新しい年が、会員一人一人にとっても当センターにとってもよい年であることを祈念いたします。

蟻尾山公園「秋の奉仕活動」 ありがとうございました。

「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」の一環として、第21回「秋の奉仕活動」を11月9日(水)に会員105名が参加し、蟻尾山公園陸上競技場周辺で行いました。

当日は、秋晴れの晴天に恵まれ、「草取り・草払い・剪定」を実施しました。

事故やけがも無く、清掃後は、大変綺麗に仕上がりました。終了後は、サブグラウンドにおいて「第23回互助会グランドゴルフ大会」が開催され、和気あいあい、楽しくゲームが行われました。

会員の皆様、ご協力ありがとうございました。おつかれ様でした。



就業会員募集！！

○市役所 宿日直業務

期 間：平成29年2月～、月7～10日程度

募集人員：3名（適任者を選任します）

募集期限：12月27日（火）

※詳しくは、事務局までお尋ねください。

「適正就業ガイドライン」が、策定されました。(その2)

就業形態別の主な相違点

請 負	仕事の完成を目的とする業務 (清掃、除草、植木の剪定、宛名書き、障子・襖張りなど)
派 遣	発注者の指揮命令が必要な業務 (デイサービス利用者の送迎などの自動車運転、スーパーマーケットでの品出し、調理、介護補助、保育補助など)

派遣で、警備業務、港湾運送業務、建設業務、病院などにおける医療関連業務などは、行えません。

業務別の留意事項

① 送迎バスなどの運転業務

利用者の都合などにより、運転ルートを変更する場合に、会員が発注者から指示を受け、会員と発注者の間に指揮命令関係が生じる場合などがあるため請負ではなく、派遣により行う必要があります。

②スーパー、ホームセンターなどの店内業務。(レジ打ち、品出し、惣菜調理、パック詰めなど)

会員と店舗の職員(発注者)が混在して業務を行い、会員が発注者から指示を受け、会員と発注者の間に指揮命令関係が生じる場合などがあるため、請負ではなく、派遣により行う必要があります。

③保育施設での補助業務。(園児の受け入れ・引き渡し、保育士補助など) 介護施設での補助業務。(食事の配膳、入浴準備、職員補助など) 会員と施設の職員(発注者)との間に指揮命令が生じるため、請負ではなく、派遣により行う必要があります。

ただし、③は現在、鹿島市では実施していませんので例示です。

※ 上記以外の業務でも会員と発注者との間に指揮命令関係が生じる場合は、請負ではなく、派遣により行う必要があります。

「見のがすな ヒヤリで済んだ あの経験」

(平成28年度までの全国共通スローガン)

毎月第3木曜日は

入会説明会・刃物研ぎの日